



令和元年 12月 25日
中部地方整備局
港湾空港部

総合評価落札方式における入札説明書の変更について

～技術提案書に記載する技術(工夫)提案数の上限設定～

総合評価落札方式の技術提案評価型において、競争参加希望者が提出する技術提案書に記載する技術(工夫)提案数の上限を設定します。

本内容は、令和2年1月1日以降に公告する港湾空港関係発注工事から適用します。

1. 概要

技術提案については、従来より、競争参加希望者に対して過度なコスト負担を要するものを求めないように配慮しております。

しかしながら、競争参加者から提出される技術提案には、より高い加算点を得るために一連性のある複数の技術(工夫)が散見されます。

このため、競争参加希望者の過度なコスト負担を抑制するとともに、技術提案作成に係る負担軽減のため、技術提案に記載できる技術(工夫)提案数の上限を設定するものです。

2. 主な内容

- ・ 入札説明書に記載する技術提案の評価方法の変更
- ・ 入札説明書に添付する様式の一部変更
- ・ 令和元年度総合評価落札方式の運用方針(工事)の一部改定

3. 情報提供

中部地方整備局港湾空港部 ホームページ

<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/20/21/26/>

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、豊橋市政記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、三重県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

5. 問い合わせ先

中部地方整備局 港湾空港部 品質確保室

室長 近藤 春彦(こんどう はるひこ)

主査 高野 真吾(たかの しんご)

電話 052-209-6331(直通)

以上